

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成25年2月28日(2013.2.28)

【公開番号】特開2011-149210(P2011-149210A)

【公開日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2011-031

【出願番号】特願2010-11699(P2010-11699)

【国際特許分類】

E 0 3 C 1/22 (2006.01)

【F I】

E 0 3 C 1/22 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年1月11日(2013.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

底面に排水口を設けた槽体と、
前記槽体に下方から取り付けられ、水平方向に突出した突出部を有する排水器具と、
前記排水器具を前記槽体裏面に取り付ける固定用樹脂と、からなり、
前記固定用樹脂を、前記突出部を保持する形で硬化させてなることを特徴とする排水器具
取付け構造。

【請求項2】

前記固定用樹脂を、前記排水器具の前記突出部を下方から覆う形で硬化させてなることを
特徴とする請求項1に記載の排水器具取付け構造。

【請求項3】

前記突出部に貫通孔を備え、
前記固定用樹脂を前記貫通孔を貫通する形で硬化させてなることを特徴とする請求項1 又
は2に記載の排水器具取付け構造

【請求項4】

前記貫通孔は下方へ向かって、その径が拡大していることを特徴とする請求項3に記載の
排水器具取付け構造。

【請求項5】

前記槽体または前記排水器具の一方が突起部を有し、
前記槽体と前記排水器具の間に間隙を有することを特徴とする請求項1乃至4の何れか一
項に記載の排水器具取付け構造。

【請求項6】

前記槽体又は前記排水器具の一方が回転防止凸部を有し、
他方が前記回転防止凸部を受ける回転防止凹部を有し、
前記回転防止凸部と前記回転防止凹部が当接することを特徴とする請求項1乃至5の何れ
か一項に記載の排水器具取付け構造。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、請求項2記載の発明によれば、前記固定用樹脂は前記排水器具の前記突出部を下方から覆う形で硬化させてなることを特徴とする請求項1に記載の排水器具取付け構造が提供される。

これによれば、固定用樹脂が突出部を下方から覆う形で硬化することによって、特別な構造によらずとも突出部を保持することが可能となる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、請求項3記載の発明によれば、前記突出部に貫通孔を備え、前記固定用樹脂は前記貫通孔を貫通する形で硬化させてなることを特徴とする請求項1又は2に記載の排水器具取付け構造が提供される。

これによれば、固定用樹脂が貫通孔を貫通した状態で硬化することによって、ネジ止めをした場合と同様に、排水器具を取り付けることが可能となる。また、固定用樹脂と排水器具が接着していない、あるいは接着力が弱い場合においても、硬化した固定用樹脂内部で排水器具が回転してしまうことを防止することが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】